

## 放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策

### ● 趣 旨

通信・放送の融合時代における放送の価値向上策や、放送事業の未来像を検討・研究するために、民放連は2018～2019年度の2年間にわたり以下の諸施策に取り組むこととする。放送に対する国民・視聴者の信頼の確保や、メディア環境の変化への対応にいつそう注力するとともに、あわせて民放事業の経営基盤の強化を目的とする。

本施策は今年3月に緊急対策委員会の下に設置した「放送の価値向上に関する検討会」を中心にまとめたもので、それぞれの施策は今後、民放連の各専門委員会で検討を進めることとする。同検討会は発展的に解消し、新たにすべての専門委員会の委員長と専務理事で構成する「放送の価値向上・未来像に関する検討推進会議」を設け、適時、諸施策の進捗状況や新たな施策の必要性などを確認する。

### ● 施策の方向性

- (1) 放送に対する国民・視聴者の信頼の確保
- (2) 通信・放送融合時代の新サービス・ビジネスのための基盤づくり
- (3) 放送広告の価値向上
- (4) 放送コンテンツの海外展開
- (5) NHK・民放の二元体制の維持
- (6) 放送事業運営の効率化、適正化（特にローカル局の業務支援）

### ● 専門委員会等で検討する施策

- (1) 放送に対する国民・視聴者の信頼の確保
  - ① 放送倫理の向上
    - ・ 放送番組審議会の活動内容の見える化
    - ・ 憲法改正国民投票運動に関する諸課題の検討
    - ・ 会員社における考査情報の共有化
    - ・ BPOと各社の取り組みの連携と情報発信
    - ・ 報道・ジャーナリズムに関する研修会や講演会の連続開催
  - ② サイバーセキュリティ対策の強化

- ・ 放送セプター（NHKを含む）での情報共有体制の高度化・活性化
- ・ 訓練や演習による対処態勢の強化、セミナー等による一層の啓発活動

③ 番組製作委託取引に関する法令順守の徹底

- ・ 会員社対象の研修会の開催、下請法管理ツールの普及

④ 災害対策委員会の新設

- ・ 基幹放送の根幹の役割とされる緊急時対応に関する知見の集約と共通課題への対応

（2）通信・放送融合時代の新サービス・ビジネスのための基盤づくり

① 地上波4K

- ・ 地上波4Kに関する考え方の検討、整理

② 著作権

- ・ ネット配信（見逃し配信、同時配信）、4K放送の権利処理
- ・ 放送新条約（同時配信、異時配信の保護等）の検討への対応
- ・ 海賊版など違法コンテンツ対策

③ ネット・デジタル分野での事業拡充による放送の媒体価値向上

- ・ コンテンツを中心とした事業展開の事業性とビジネスモデルを検討し、会員社の選択肢となりうるものを提供する

（3）放送広告の価値向上

① 視聴データの利活用

- ・ 非特定視聴履歴の利活用に関する業界ルールの検討、各社対象の研修会の開催

② 媒体データのあり方に関する検討・研究

- ・ メディア環境の激変に対応して、テレビ媒体価値を高めるために必要な指標に関する研究および情報共有
- ・ テレビ・ラジオCMが消費者の購入決定に及ぼす影響のプロセスとその影響度に関する調査・研究

③ ラジオ、テレビのCMオンライン送稿の促進

（4）放送コンテンツの海外展開

- ・ 世界における日本の放送コンテンツの価値向上
- ・ ローカル局の海外展開支援
- ・ 国による継続的・安定的な財政支援の確保

- (5) NHK・民放の二元体制の維持
  - ・ NHKとの「協調領域」のあり方の検討
  
- (6) 放送事業運営の効率化、適正化（特にローカル局の業務支援）
  - ① テレビジョン放送設備の共有化・効率化
    - ・ 送信所（親局、中継局）の将来像
  
  - ② ラジオの将来
    - ・ 経営の効率化、ビジネス拡大、番組制作支援等の観点から、ラジオの未来経営に関する調査研究
    - ・ AM放送の将来を含む制度問題
  
  - ③ 「働き方改革」の会員各社における円滑な実施
    - ・ 法令順守の徹底、ベストプラクティス共有のための会員社対象の研修会の開催
    - ・ 民放事業の社会的役割と「働き方改革」の両立を図る制度や施策の検討
  
  - ④ ローカル局の新卒者採用支援事業

**● 会員社の業務支援等のために事務局で検討する施策**

- (a) eラーニングを活用した会員社対象の分野別・階層別研修
  
- (b) 会員社への情報提供機能の強化
  - ・ 専門委員会関連情報の会員ページへの掲載、文書の電子化、メール連絡網の整備、総務省等の重要会合の概要速報など
  
- (c) 大規模災害発生時の情報収集と放送継続の支援
  
- (d) 民間放送事業に関する国民・視聴者への広報PR
  - ・ 民放事業のPR動画の制作
  - ・ 民放事業の意義を訴求するロゴマーク、キャッチコピーの作成

以上